

一  
広  
報  
一

INUYAMA CITY

# 犬 山



二〇一八年  
四月一日号



コバノミツバツツジ 犬山八曾自然休養林にて (H29. 4. 23撮影)

# 産業が栄え、幸福が実感できる犬山へ (平成30年度 施政方針演説)

3月議会が2月28日に開会されました。冒頭、平成30年度の市政をどう進めるのか、という施政方針演説が行われました。山田市長は「産業が栄え、幸福が実感できる犬山へ」を大きな目標として、これまで市政運営に取り組んできた。産業振興、行財政改革、定住促進対策に取り組みながら、子育て・教育・医療・介護・福祉など、市民目線の丁寧な行政サービスを展開し、暮らしやすく商売しやすいまちとすることで、人口・産業の集積につなげ、都市経営における持続可能なプラスの循環づくりを目指す。こうした基本方針に基づき、社会情勢の変化が起こる時こそチャンスと捉え、第5次犬山市総合計画の中間見直しにおいても、まちづくりの可能性を広げるとの立ち位置を明確にした。犬山市役所として挑戦することへのモチベーションを高め、積極的な思考と行動により、ひとつひとつ地道に結果を積み重ねていきたい。」と演説しました。

**要旨** ※全文は市ホームページ「市長の部屋」参照

## ●経営部

- ・ふるさと納税4億5,000万円を見込み財源確保に努める
- ・借金抑制の方針を維持
- ・財産売却推進(市営小弓ヶ丘住宅跡地、と畜場跡地、日の出住宅浄化槽跡地の一部)
- ・犬山市協働のまちづくり基本条例検討推進
- ・河川空間活性化推進(栗栖・内田)
- ・シティプロモーション推進(まちの通信簿公表、公式YouTubeチャンネルやコミュニティFMでの情報発信)
- ・ソフトバンクとの業務自動化(RPA活用)の研究推進
- ・電子母子手帳などの機能を持った子育て支援アプリ導入
- ・市役所手続きの簡略化・ワンストップ化推進
- ・江南市との情報機器共同調達による経費削減
- ・公共空間の民間提案によるシェアリング的活用推進

## ●市民部

- ・防災マップ全面リニューアル推進
- ・災害時の情報伝達手段の強化(架電システム導入)
- ・防犯カメラ増設
- ・公用車へのドライブレコーダー設置推進と、作動中を掲示するステッカー作成、民間も含めたステッカーの配布推進
- ・活躍の場づくり推進(人材バンク構築や地域の課題解決モデル事業実施など)
- ・11月に予定するコミュニティバス全面リニューアル(運行日数増加や空白地域への対応強化)



・マイナンバーカードを活用した地域経済応援ポイント実証事業の推進(特産品の販売など)

## ●健康福祉部

- ・障害者基幹相談支援センターとして、3人の専門員を、市役所福祉課内に4月より配置し、相談支援の強化推進
- ・介護保険料の見直し(所得段階区分ごとの格差是正と、基準月額220円の値上げ)
- ・養護老人ホーム民営化推進(平成31年度から移管予定)
- ・国民健康保険の県域化に伴う被保険者負担増への激変緩和措置の推進
- ・自殺対策計画の策定

## ●都市整備部

- ・市街化区域内低未利用地の利活用促進
- ・道の駅の民間活力導入に向け民間提案による検討推進

# ～市民目線の丁寧な行政サービスの展開へ～

- ・住宅以外の店舗・倉庫なども空き家バンクの登録対象として拡充運用
- ・特定空家等の判断のガイドライン運用を4月よりスタートし、緊急安全措置等を規定する条例検討着手
- ・住宅リフォーム補助金制度導入
- ・優良田園住宅制度制定を進め、栗栖・今井の里山地域への定住促進
- ・大規模盛土造成地の変動予測調査推進
- ・富岡荒井線、犬山富士線など道路整備促進
- ・五条川ウォーキングトレイル事業推進(大口町との境目付近)
- ・村田機械南側の冠水対策推進(平成31年度完了予定)
- ・道路照明灯450基のリース方式によるLED化推進
- ・雨水貯留浸透施設の設置補助制度導入
- ・前原台団地の下水道整備に向けた実施設計実施

## ●経済環境部

- ・小水力発電設置の可能性検討
- ・カーボンマネージメント強化事業による公共施設の照明・空調設備等更新
- ・家庭や市内事業者への省エネ講座や診断実施
- ・省エネ相談のプラットホーム設置の可能性検討
- ・環境基本計画改訂着手
- ・折りたたみ式ごみ収集容器の予算拡大と集積場整備等への助成制度創設
- ・広域ごみ処理施設建設に向け、環境影響調査、処理方式検討、測量調査を推進
- ・企業の事業活動への新たな支援策拡充
- ・産業集積誘導エリアでの立地可能な業種拡大による誘致促進
- ・商業集積ラインへの商業系施設の誘致促進
- ・農業者への設備投資補助制度導入や農機具リース料助成制度導入
- ・子ども大学への「農業学部」新設
- ・キャスルパーキングへの自動ゲート導入
- ・キャスルパーキング内への観光案内所整備促進(平成30年度設計、平成31年度整備)

## ●教育部

- ・少人数学級、少人数授業の推進
- ・国語教育の充実
- ・子育てにシェアリングエコノミーを活用して支援充

- 実を図る
- ・子育て世代の女性の就業や起業の講座開催
- ・小中学校へのエアコン設置に向け4中学校での設計実施(設置は平成31年度から33年度で予定)
- ・楽田小新校舎建築工事着手
- ・東児童センター改修
- ・こども司書養成講座開催やこども俳句教室開催
- ・図書館2階展示室のリニューアルに向けた基本構想策定
- ・いぬやまスポーツコミッションの活動スタートによるスポーツを通じた地域活性化推進
- ・木曾川犬山緑地の野球場と多目的グラウンドの改修
- ・犬山城天守の耐震補強と修理の実施設計を行うなど2か年で進める
- ・東之宮古墳史跡整備促進
- ・石上祭の伝承基盤強化のための総合調査推進
- ・からくり展示館全面リニューアル推進(平成30年度実施設計、平成31年度整備予定)

## ●消防

- ・消防署北出張所の内田防災公園への移転整備推進(平成30年10月初旬供用開始予定)
- ・救急車など更新
- ・AED屋外設置推進

今後の市政運営を考えた時に、市民サービスの維持・向上と、持続可能な都市経営との関係を、いかに考えていくかという点について、政策判断を誤らないよう、感性を研ぎ澄ましていく必要があります。その中で、市民の皆様の立場に立って、市役所が本気で創意工夫に取り組むことが不可欠です。

また、さまざまな政策判断において、市民の皆様との情報共有や意見集約を積極的に進めながら、丁寧に着地していくプロセスがより重要となります。市役所も職員も、信頼される存在であるよう職員一同が地道な行動として、創意工夫に全力で努力し、それを新たな時代に対応できる組織風土へと根づかせてまいります。

## 犬を飼っている皆さんへ ～守りたい5つのマナー～

可愛い犬などのペットを家族の一員として、他人に迷惑をかけることのないよう飼い主が愛情と責任をもって注意しながら、終生飼育するようにしましょう。また、しっかりと「しつけ」とご近所からの理解を得られるようマナーを守ることが大切です。ただ、マナーと言っても犬を飼っている人、飼っていない人ではマナー違反と感じる迷惑行為が異なります。皆さんがマナーを意識し、人と犬が共に仲良く暮らす社会をめざしましょう。



- 実際に市へ寄せられた苦情を一部お知らせします。
  - ・鳴き声がうるさい、20分以上鳴き続けている、深夜も鳴いている
  - ・道路や公園、自宅の敷地や駐車場などにふんが放置してある（悪臭が漂ってくる）
  - ・門柱や塀にオシッコをかけられた
  - ・大型犬を庭で放し飼いにしている塀を飛び越えて来そうで怖い

もし、飼っている犬に該当する行為がある場合は、マナー違反と感じている人がいるかもしれません。また、実際には迷惑と思っている人も、ご近所づき合いの関係から我慢していることもあります。犬を飼う時は次のようなことに気を付けてください。

### ① 無駄吠えをさせないようにしましょう

番犬が鳴くことは大切ですが、無駄吠えは飼い主が気にならなくても、ご近所で迷惑と感じている人もいます。無駄吠えをする理由を探し、対策を行いましょう。難しい場合は、しつけ教室などの利用も検討してみてください。

### ② ふん・尿の後始末を忘れずにしましょう

散歩中にしたふんは放置しないで、必ず家に持ち帰って処理しましょう。また、尿をさせる場所は他人の玄関や塀などを避けるようにしてください。もし、させてしまった時は水で洗い流すなど臭いが残らないようにしましょう。

### ③ 散歩の時はリードにつなぎましょう

他人を傷つける事故や、交通事故などの危険を防止するため、道路や公園など公共の場所では、必ず制御できる適切な長さ（1～2m）のリードにつなぎましょう。また、リードを道幅いっぱいに伸ばしていると自転車や歩行者の転倒など大変危険です。なお、自宅の庭で放し飼にする場合は逃げ出すことがないように、飛び越えられない高さの塀を設置してください。

### ④ 飼い主が明確になるようにしましょう

首輪と連絡先を書いた名札を装着しましょう。マイクロチップを皮下に埋め込む方法もあります。万が一、行方不明になった時や災害時の身元確認などに大変有効です。

### ⑤ 犬の死亡、転入や所有者の変更などを忘れずに届け出ましょう

届出先は保健センターです。病院で死亡した場合でも、保健センターへ届出をしてください。

※犬は家族の一員です。快適な環境で一生を幸せに過ごせるように、毎日愛情をこめて世話をし、犬にとって一番の飼い主になってください。

問合 保健センター（Tel61-1176）

保健センターでは、犬のふん害でお困りの人に、ふん害防止看板を無料で1枚配布しています。（数に限りがあります。設置はご自分をお願いします。）



- サイズ  
縦30cm横20cm、縦40cm横30cmの2種類

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により生後91日以上の子犬には、市への登録（鑑札の交付）と、毎年1回4月から6月末までに狂犬病予防注射（注射済票の交付）が義務付けられています。犬を新たに飼う場合は、保健センター、集合注射会場、または次の動物病院で登録をお願いします。登録済の犬の所有者には、4月上旬に「案内はがき」を郵送します。予防注射を受ける時には「案内はがき」で登録確認しますので、はがき裏面の問診票を記入し、動物病院や集合注射会場に持参してください。

### ●料金表

| 料 金       | 新規登録   | 登録済    |
|-----------|--------|--------|
| 登録料（生涯1回） | 3,000円 | —      |
| 予防注射料     | 2,850円 | 2,850円 |
| 注射済票交付手数料 | 550円   | 550円   |
| 計         | 6,400円 | 3,400円 |

### ●登録できる動物病院の一覧

| 病 院 名                | 電話番号         |
|----------------------|--------------|
| 犬山動物総合医療センター（羽黒大見下）  | 67-1267      |
| 小島動物診療所（犬山南古券）       | 61-0266      |
| 中原動物病院（犬山身打田）        | 63-5400      |
| リタペットクリニック（犬山松本町）    | 62-1212      |
| オルセー動物クリニック（楽田西野）    | 67-2527      |
| 犬山ウエストサイド動物医院（犬山上坂町） | 61-2155      |
| 野田動物病院（扶桑町）          | 0587-92-2122 |
| ひかる動物クリニック（扶桑町）      | 0587-93-9999 |
| やませどうぶつ病院（大口町）       | 0587-95-8674 |
| こうなん動物病院（江南市）        | 0587-53-0122 |
| おおはし動物病院（小牧市）        | 74-7030      |

ペットに関する情報は、市ホームページ（暮らしの情報→ペット）でお知らせしています。

問合 保健センター（Tel61-1176）

### ●平成30年度狂犬病予防の集合注射の日程

| 日 時      | 場 所                    |
|----------|------------------------|
| 4月16日(月) | 10:00～10:15 栗栖小学校体育館   |
|          | 10:35～10:55 城東出張所      |
|          | 11:05～11:30 善師野公民館     |
|          | 13:00～13:30 塔野地公民館     |
|          | 13:50～14:05 犬山西公民館     |
| 4月17日(火) | 14:20～15:00 保健センター     |
|          | 10:00～10:20 内久保集会場     |
|          | 10:30～11:30 楽田ふれあいセンター |
|          | 13:00～13:15 入鹿地区センター   |
|          | 13:25～13:40 池野老人憩の家    |
| 4月18日(水) | 13:50～14:10 富士集会場      |
|          | 14:20～15:00 羽黒東部老人憩の家  |
|          | 13:00～13:40 今井ふれあいセンター |
|          | 13:50～14:20 前原台集会所     |
|          | 14:30～15:00 前原老人憩の家    |

※「案内はがき」の注意事項をご一読ください

### ●犬に関する緊急時の連絡先

次の場合は、愛知県動物保護管理センター尾張支所まで連絡してください。

#### 犬が人を噛んでしまったとき

48時間以内にこう傷事故の届出をしてください。

#### 迷い犬を発見したとき

事故が発生する危険がありますので、無理に近づかないようにしてください。

#### 飼い犬や、飼い猫が逃げたとき

保健センターや犬山警察署でも受付しています。

連絡先 愛知県動物保護管理センター  
尾張支所（Tel0586-78-2595）

# おめでとうございます

## 全国小学生バドミントン選手権大会“優勝”

犬山西小学校4年生の岡本芽さんが、昨年12月広島で開催された第26回全国小学生バドミントン選手権大会の女子ダブルス4年生以下の部、全34ペアの中で見事、優勝を果たしました。岡本さんは北名古屋市の師勝ジュニアバドミントンクラブに所属しており、昨年は3年生にしてベスト16に入っています。決勝戦を振り返って「1セット目を取られてしまったけど、それで逆に火がつかました。優勝が決まった瞬間は嬉しかったです。将来はオリンピックを目指したい」と笑顔で話してくれました。



## 階段駆け上がりレース 全国大会優勝

3月10日、日本警察消防スポーツ連盟主催の第11回階段駆け上がりレースが東京タワーで行われ、消防本部の小原聖士さんが見事に全国優勝を果たしました。

このレースは、高層建物での災害を想定し、消防士が高さ150mの階段約600段を防火服や空気ボンベなど約18kgの装備を身に付け全速力で駆け上がり、大展望台に到着するまでのタイムを競うもので、全国から178人が参加しました。2月6日に一宮市ツインアーチ138で行われたレースでも小原さんはV3を、多賀義浩さんは3位入賞を果たしており、小原さんは「向上心を持って仕事に臨み、後輩たちに背中であげられる存在になりたい」とさらなる活躍を誓いました。



▲小原消防士（中央）と多賀消防士（右）

## 催し

### 「葱苳酒」醸造元 小島家住宅 春の特別公開

国登録有形文化財の小島家住宅 座敷「残月の間」を公開します。

「残月の間」は表千家の茶室「残月亭」の写しで、江戸時代末の弘化4年（1847）に建築された書院造りの座敷棟西面に位置する十二畳の広間。立ち手水鉢と多くの燈籠が据えられた書院式露地が縁側から望めます。

現在、建物は一部を除き使用されていないため、通常は非公開です。公開範囲は座敷棟入口の御成門から玄関、畳廊下を通り、広間までです。

- 日時** 4月7日(土)、8日(日)  
10:00～15:00、毎時00分  
(12:00の回を除く)  
各回先着10人
- 場所** 「葱苳酒」小島醸造の南  
犬山字東古券633
- 内容** 建物解説、煎茶の呈茶
- 費用** 保存協力金300円  
(建物保存修理費用に充当)
- 問合せ** NPO法人犬山城下町を  
守る会 (Tel.61-8608)



### 第4回犬山城下町 端午の節句まつり

城下町の商店や町家を舞台に今年も「端午の節句まつり」が開催されます。

2月～3月初旬にかけ、おひなさまめぐりが繰り広げられた城下町。今度は五月人形の展示が始まりガラッと雰囲気が変わります。見どころをたくさん用意して、皆さんのお越しをお待ちしています。



- 五月人形飾り展示  
**期間** 4月13日(金)～5月10日(土)  
**場所** 旧磯部家住宅(吊るし飾り展示も)、しみんてい、どんでん館、福祉会館、城下町各店舗など約10か所
- 端午の節句飾りづくり教室 (金太郎他吊るし飾り)  
**日時** 4月16日(月)・4月21日(土)  
10:00～12:00  
**場所** 旧磯部家住宅  
**定員** 各10人  
(定員になり次第終了)  
**費用** 1,000円(材料代)  
**申込** 吊るし飾りを作ろう会  
若山(Tel.090-8952-8613)へ
- 城下町歴訪と節句飾りめぐり (歴史ボランティアガイド「ナイスで犬山」案内)  
**期間** 4月13日(金)～5月10日(土)  
随時(所要時間約1時間半)  
**費用** 1回1,000円



- (1グループ20人まで)
- 場所** 旧磯部家住宅(集合)
- 申込** 希望する日の5日前までに、市観光協会(Tel.61-2825)へ
- 問合せ** 犬山城下町端午の節句まつり実行委員会  
犬山北のまちづくり推進協議会会長 渡邊昭美  
(Tel.090-4196-0747)

### 健康づくりのための 市民野菜づくり体験講座

季節の野菜やハーブの無農薬・有機栽培を実習体験で学びます。

初心者からベテランまで、野菜を作って健康、食べて健康。栽培管理、収穫・保存、簡単レシピまで目からウロコの講座です。まずは、初回オリエンテーションに参加してみませんか。

- 日時** 4月14日(土)、15日(日)  
10:00～11:30
- 場所** 市役所分庁舎1階  
多目的研修室

※オリエンテーション参加後に、実習体験へ参加するかを決めることができます。

- 実習体験  
**期間** 4月～平成31年3月  
(全12か月)
- 場所** 犬山市民農園  
「グリーンファーム」  
(塔野地杉一丁目)
- 内容** 毎週1～2回、約2時間土づくりから病虫害防除、施肥管理など約40種類(85品種)の野菜、15種(20品種)のハーブの栽培実習体験
- 定員** 20人
- 費用** 24,000円(年間)
- 申込・問合せ** 特定非営利活動法人犬山グリーンライフ(市役所分庁舎)長谷川(Tel.090-1231-3455)

## 犬山市公式YouTube「ONE CHAN」、動画発信はじまる。

「犬山市の魅力」を多くの人に伝えたいという思いから、公募による市民8人が集まり、1本の動画を創り上げました。それぞれが持つ動画制作技術や感性をいかしながら、互いに刺激し合う中で浮かぶアイデアをまとめた「ハートの絵馬」。この動画は市とNPO法人いぬやまe-コミュニティーネットワークとの協働事業で、全12回のワークショップで動画の撮影や編集技法などを学びながら制作した犬山市のPR動画です。「ハートの絵馬」を皮切りに、犬山市公式YouTube「ONE CHAN」を立ち上げました。市公式ホームページからも見ることができます。

### ●犬山市公式YouTube「ONE CHAN」



犬山は「ワンチャンスある街」。新しい事を始めるチャンスがあり、チャレンジできるまちであることがコンセプトとなり誕生したのが「ONE CHAN」。動画共有サービスYouTubeを活用したチャンネルを通して地域で“活躍している人”などさまざまな動画を投稿していきます。

問合せ 企画広報課広報・広聴担当 (Tel.44-0311)

### ●「ハートの絵馬」



市外での若い世代の人たちにも興味関心を持ってもらい、犬山を知ってもらいたいと、市内で若者に人気のスポット、三光稲荷神社の「ハートの絵馬」を題材にしました。

歌詞に合わせて、名物や名所を取り込んだ青春動画。市内の高校生・大学生の協力により撮影した参加メンバー手作りの動画です。

## 催し

### 全国一斉あそびの日 ウォーキング大会

東海自然歩道・善師野コースを歩いてみませんか。

**日時** 4月29日(祝)(雨天決行)

**受付** 名鉄善師野駅 9:45~10:15

**コース** 善師野駅~不老公園

※コースの途中で、2コース(のんびりコース、がんばりコース)のどちらかを選択。

**対象** どなたでも

**費用** 小学生以上300円、未就学児は無料

**定員** 200人

**持物** 参加受付票、弁当、飲み物、歩きやすい服装

**申込** 郵便番号、住所、氏名、電話番号、同行者名、年齢をはがきに記入し、4月22日①(必着)までに郵送〒484-0085犬山字西古券275-2 犬山市レクリエーション指導者クラブ松山清子、Fax62-

1631またはEメールpinoko6421@yahoo.co.jpへ

**問合せ** 犬山市レクリエーション指導者クラブ 別府 (Tel090-5619-3051)

### ボランティアによる パソコン初心者相談

生涯学習活動を支援する市民講師が、自ら企画し指導する講座を開催します。

**日時** 毎週金15:00~17:00  
(祝、第5金除く)

**場所** 丸山地区学習等供用施設学習室

**内容** パソコン操作等の相談

**講師** 犬山市民講師とPC犬山教室会員

**対象** パソコン初心者

**費用** 無料

**持物** パソコン

※事前の申し込みは不要。直接会場へ来てください。

※町内会・老人クラブ等への出張講座も行っています。

**問合せ** 文化スポーツ課  
(Tel44-0353)

## 募集

### 市民文化会館 共催事業を募集

市内の市民団体が、新規で市民向けに実施する芸術性、創造性に優れた事業(営利を目的としない事業)に対し、教育委員会が会館使用料の一部を負担する「共催事業」の申込受付をします。

**内容** 公演日当日の大ホールとリハーサル室の使用料を教育委員会が負担(その他の部屋や付属設備使用料は、実費負担)

**募集事業数** 概ね3事業

**申込・問合せ** 所定の申請書(市民文化会館または市ホームページからダウンロードできます)を市民文化会館(Tel67-2411)へ

## 第16回桃太郎サミット 日本ライン犬山大会 参加者募集



桃太郎話の成立は室町時代末期ともいわれ、今日に至るまで親しまれています。サミットは今年で16回目を迎え、全国の桃太郎に縁のあるまち、団体、研究者、愛好家等が集まり、発表、交流を行います。成年記念事業でもある今回の大会のテーマは犬山らしく「犬から見た桃太郎伝説」。楽しい発表が盛りたくさんです。

### 桃太郎サミット 「犬から見た桃太郎伝説」

**日時** 5月4日(祝)  
13:30~17:30  
(受付13:00~)

**場所** 犬山国際観光センター「フロイデ」2階  
多目的研修室

**費用** 500円

**定員** 先着150人

※事前申込可・当日参加可



●桃太郎のお供たちオムニバス  
“犬の仁徳” “猿の智慧” “雉の勇氣”  
犬・猿・雉のスペシャリスト3人が登場。聞いてためになるリレー講演。

●桃太郎エンターテインメント  
“犬から見た桃太郎伝説”  
**出演** 桃太郎俳優 神木優

●桃太郎神社のコンクリート像に迫る  
“コンクリート像作家浅野祥雲の残したもの”  
**講演** 浅野祥雲研究家 大竹敏之

●「桃太郎」「犬(戌・犬山)」  
のお題で川柳“桃太郎川柳大賞発表”

**選者** 全日本川柳協会理事  
まつしるてんき  
松代天鬼

●ぜーんぶ可児弁! わかるかな?  
“可児で鬼たいじをしたもたらろう”

**朗読** 朗読グループ 可児の風

●桃太郎コレクション展示  
(フロイデ1階ホール・無料)  
桃太郎コレクター 大久保和彦

**申込・問合せ** 犬山市観光協会桃太郎サミット係(犬山国際観光センター「フロイデ」内)  
(Tel61-2825)へ

## 2018年度 名古屋経済大学資格講座

名古屋経済大学では、資格取得支援のための課外講座の一部を、一般市民の皆さんにも開放しています。学生と同一料金で受講できます(全講座テキスト代込み)

|   | 講座名               | 事前説明会(7号館) | 開催日                 | 日数   | 受講料     |
|---|-------------------|------------|---------------------|------|---------|
| 1 | 宅地建物取引士           | 13:00~     | 5月12日(土)            | 15日間 | 69,500円 |
| 2 | 行政書士              | 14:00~     | 5月12日(土)            | 20日間 | 66,500円 |
| 3 | 日商簿記2級            | 10:00~     | 5月26日(土)            | 18日間 | 59,500円 |
| 4 | 日商簿記3級            |            | 6月30日(土)            | 11日間 | 19,500円 |
| 5 | ファイナンシャル・プランナー3級  | 11:00~     | 6月9日(土)             | 10日間 | 33,000円 |
| 6 | ダイエットコーディネーター認定講座 | 12:45~     | 6月9日(土)<br>6月23日(土) | 1日完結 | 46,600円 |
| 7 | サプリメント管理士認定講座     |            | 6月30日(土)<br>7月7日(土) |      | 39,960円 |

**場所** 名古屋経済大学犬山キャンパス7号館各教室にて(内久保61-1)

**定員** 講座による(最大30名まで)

**申込** PSES公務員試験セミナー(Tel052-586-8165 月~金9:00~18:00)

※詳細は名古屋経済大学HP(<http://www.nagoya-ku.ac.jp/>) 資格取得支援講座市民開放へ

## 桃太郎まつり

桃太郎行列、桃太郎おどり、宝さがし、桃太郎ぬりえ、鬼神太鼓など楽しいイベントがたくさんあります。

**日時** 5月5日(祝)10:00~16:00

**場所** 桃太郎公園

※雨天時は、内容が一部変更になる場合があります。

**問合せ** 桃太郎神社(Tel61-1586)  
10:00~15:30へ

## 桃太郎の衣装を着て 桃太郎まつりに 参加しませんか

桃太郎の衣装に着替えて、お祓い、桃太郎行列、桃太郎おどりなどのイベントに参加しませんか。

**日時** 5月5日(祝)10:00~15:00  
受付9:00~

**場所** 桃太郎公園

**費用** 子ども1,000円  
大人 1,500円

**定員** 先着30人(要予約)

※子どもには、お守り、お土産付きです。

**申込・問合せ** 5月2日(祝)までに桃太郎神社(Tel61-1586、10:00~15:00)へ



## 相 談

### 年金出張相談所 (予約制) を開設

一宮年金事務所が、年金の受給に関する相談や疑問にお答えする年金出張相談所を開設します。

**日時** 奇数月の第4㊦  
10:00~12:00  
13:00~15:00

**申込** 保険年金課

**持物** 本人であることが確認できるもの(年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書等)、印鑑

※本人以外の方が相談するときには、委任状(様式は任意)、委任された本人であることが確認できるもの(運転免許証等)も必要です。

**定員** 16人(事前予約必要)

※予約方法は広報1日号「各種相談コーナー」に掲載します。

**問合せ** 保険年金課年金担当  
(Tel44-0328)

### 障害者基幹相談 支援センターを設置

障害者の相談支援の拠点として、基幹相談支援センターを設置し、相談員3人で専門的・総合的な相談支援を実施します。障害のある人(児)やその家族、支援者からの相談に応じます。また必要に応じ関係機関へ丁寧なつなぎも行います。

**場所** 市役所福祉課内

**時間** 8:30~17:15  
(㊦㊧㊨、年末年始除く)

**問合せ** 福祉課(Tel44-0321)

## 生 活

### 国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳以上の学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な人が、保険料の納付が猶予される制度です。過去2年分までさかのぼって申請できます。

なお、1枚の申請書で申請できるのは、該当年度の4月から翌3月までとなります。

猶予された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば追納できます。

猶予されて追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には算入されません。

**対象** ①大学(大学院)②短大③高等専門学校④専修学校⑤各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで本人の前年度所得が基準以下の人

※一部の海外大学の日本分校も対象になります。

**所得の目安** 118万円+扶養親族などの数×38万円(この計算で求める所得以下の人)

**受付** 保険年金課年金担当が各出張所

**持物** ①学生証か在学証明書  
②年金手帳  
③印鑑(本人が署名する場合は不要)  
④免許証などの身分確認証(本人以外が来庁の場合)

**問合せ** 保険年金課年金担当  
(Tel44-0328)

### 国民年金の保険料 を改定

国民年金保険料の納付は、20歳

から60歳までの40年間です。保険料の額を平成30年4月分から改定します。

**改定前** 月額16,490円

**改定後** 月額16,340円

**問合せ** 保険年金課年金担当  
(Tel44-0328)

### 尾張都市計画に 関する原案の縦覧 及び公聴会の開催

愛知県が平成30年度末に都市計画区域マスタープランの総見直しを行うため、「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する公聴会」を開催します。

またそれに伴う原案の縦覧を行います。

#### ●公聴会

**日時** 5月20日㊦14:00

**場所** 一宮市役所14階大会議室  
(愛知県一宮市本町2-5-6)

※傍聴を希望する人は、当日会場に来てください。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

#### ●原案の縦覧

**期間** 4月10日㊦~24日㊦  
(㊦㊧除く)

**場所** 愛知県建設部都市計画課  
(Tel052-954-6515)  
犬山市役所都市計画課  
(Tel44-0330)

※愛知県建設部都市計画課ホームページでも見ることができます。  
(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>)

※公聴会で公述を希望する人は、公述申立書を閲覧期間内(必着)に愛知県建設部都市計画課(〒460-8501 住所不要)へ提出してください。なお、公述申立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

#### ●意見募集

尾張都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、公聴会の開催に加えて、皆さんから

の意見を募集します。

詳細は、愛知県建設部都市計画課のホームページをご覧ください。

**問合せ** 都市計画課(Tel44-0330)

### 平成30年度住宅用 地球温暖化対策設備 導入費補助金

クリーンエネルギーの利用促進や地球温暖化防止のため下記の設備を設置する人に、補助金を交付します。

#### 対象設備及び補助額

- ・住宅用太陽光発電システム  
1kWあたり1万円で4万円を上限
- ・定置用リチウムイオン蓄電池  
1基につき5万円を上限
- ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)  
1基につき1万円を上限
- ・電気自動車等充電設備(V2H)  
1基につき5万円を上限

**対象** 以下①~⑤すべての要件を満たす人

- ①自らが居住する住宅に対象設備を購入して設置する人または自らが居住するために対象設備付き住宅を購入または建築する人
- ②設置工事が未着工の人または設備住宅を購入、建築する場合は引渡し前の人
- ③対象設備の設置場所において住民登録が確認できる人
- ④設置工事に伴う補助金を過去に受けていない人
- ⑤市税の滞納のない人

**対象件数** 予算の範囲内(先着順)

**申込** 申請書に必要書類を添付し、環境課(4月2日㊦)から受付開始、郵送不可)へ※必要書類は市ホームページからダウンロードできます。要綱や様式は改正するため、旧様式では受け付けできません。

**問合せ** 環境課(Tel44-0345)

### 犬山市都市緑化推進事業補助金について

市では、地球温暖化に対する意識の向上および市全域からの温室効果ガス排出量削減を目的に、愛知県が実施する「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、予算の範囲内で市民や事業者が行う優良な緑化事業に要する経費の一部に対する補助金の交付を行っています。

面積等要件以外にも要件がありますので、事前に問い合わせください。

#### 【対象事業および補助金の額】

| 事業区分         | 面積等要件               | 補助率                  | 補助金の額<br>(千円未満切捨て)<br>※限度額500万円 |
|--------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 屋上緑化<br>壁面緑化 | 補助対象面積が<br>概ね100㎡以上 | 補助対象<br>経費の1/2<br>以内 | 緑化対象面積<br>×3万円/㎡                |
| 空地緑化         |                     |                      | 緑化対象面積<br>×1.5万円/㎡              |
| 駐車場緑化        |                     |                      | 緑化対象面積<br>×2万円/㎡                |
| 生垣設置         | 延長が50m以上            |                      | 生垣延長<br>×5千円/m                  |

**問合せ** 環境課(Tel44-0345)

### 八曾ふれあいの森 花だより・観察会

犬山里山学センターでは、4月から八曾ふれあいの森の花の開花時期やエリアなどの情報を発信していきます。

八曾ふれあいの森のシデコブシは、例年、4月2日頃から咲き始め、5日頃が満開になり、10日頃には散ってしまいます。また、コバノミツバツツジも森を彩っています。ふれあいの森の遊歩道は、毎月4回のボランティア活動により整備をしています。この機会にぜひ、八曾ふれあいの森へお出掛けください。



▲シデコブシ



▲コバノミツバツツジ

#### ●八曾ふれあいの森観察会

**日時** 4月11日㊦、5月15日㊦、6月12日㊦の3回(小雨決行)  
※雨天時は里山学センター(9:00開館)へ問い合わせください。

**時間** 10:00~12:00 **集合場所** 亀割駐車場

**持物** タオル、水筒、筆記具、帽子、軍手

※長袖・長ズボン、歩きやすい靴で来てください。

**対象** 18歳以上 **定員** 先着15人

**費用** 1,000円(1回目に支払ってください)

**申込・問合せ** 4月8日㊦17:00までに犬山里山学センター(Tel、Fax65-2121)(㊦除く、㊦が㊧の場合は翌日9:00~17:00)

ごみ・リサイクル  
4月分

●エコステーション（資源物の回収拠点）

| 日時   | 4月8日⑩<br>9:00~16:00   | 4月15日⑩<br>9:00~12:00 | 4月22日⑩<br>9:00~12:00 |
|------|---|----------------------|----------------------|
| 場所   | わん丸リサイクル小屋<br>敷地内<br>(上坂公園西)  | 南部公民館<br>駐車場         | 市役所西庁舎               |
| 回収品目 | 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ) |                      |                      |
| 対象   | 市内在住の人  |                      |                      |
| その他  | 各自で資源容器に投入してください<br>廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください                    |                      |                      |

●わん丸エコステーション（常設）

|      |   |
|------|---|
| 日時   | 平日: 8:30~12:00 13:00~15:30<br>土曜: 8:30~11:30<br>※日曜・祝日は休業 |
| 場所   | 犬山市都市美化センター敷地内  |
| 回収品目 | エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、廃食用油(植物性のみ)・小型家電9品目・パソコン |
| 対象   | 市内在住の人  |
| その他  | 各自で資源容器に投入してください  |

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 日時  | 4月8日⑩13:00~16:00    |
| 場所  | わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)   |
| 内容  | 家具・小物類・古本などの販売      |
| 対象  | 市内在住の人              |
| その他 | 一部抽選品あり(抽選は14:30から) |

購入品は各自16:00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益 10,060円  
市環境保全基金へ積み立てさせていただきます。

●地域で行われる資源回収

- [犬山地区]
- 毎週⑩ 御幸町町内会  
(寺田Tel65-2680)
- 毎週⑩ 8:30~10:00  
犬山駅前通り発展会  
(長瀬Tel61-0888)
- 毎週⑩⑪ 社会福祉法人  
まみずの里  
きりり作業所  
(Tel62-4733)
- 2日⑩ 大本町  
(林Tel61-0144)
- 14日⑩ 練屋町  
(前田Tel62-0135)
- 29日⑩ 上野住宅自治会  
(岸Tel62-4104)
- ※団体の都合で日程が変更されることがあります。  
日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

●資源回収団体登録は4月中に

平成30年度の資源回収団体登録を受け付けています。PTAや子供会、町内会、婦人会、老人クラブ等の登録された各種団体が新聞・雑誌などの資源回収活動を行った場合、申請により回収量に応じた活動奨励金が支払われます。昨年度に登録された団体であっても、新年度への自動更新はしていませんので、登録を希望する団体は申請書を提出してください。

- 受付期限** 4月27日⑩
- 対象品目** 新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、布類
- 奨励金** 1kgあたり6円  
※年4回以上活動すると10,000円/年の奨励金が加算されます。
- 奨励金** 実績報告書、請求書提出により支払い(受付月6月、9月、12月、3月)
- 提出先** 環境課が各出張所
- 問合せ** 環境課 (Tel44-0344)

ごみの分別について（転入された皆さんへ）

ごみの分別、排出方法は自治体によって異なります。転入された皆さんには、転入の手続き時に「ごみ収集カレンダー※」をお渡ししています。ごみの分別、排出方法などを確認していただき、適正なごみの分別と処理にご理解とご協力をお願いします。

※ごみ収集カレンダーはアプリ版もあります。  
右記QRコードを読み込むか、アプリ検索で「さんあ〜る」と検索し、ダウンロードしてください。



iOS用



AndroidOS用

他自治体と分別が異なる例

| 品目   | 分別区分                               | 注意点  |  |
|--|------------------------------------|--|--|
| プラスチック製品<br>(CD・DVD・ハンガー・バケツ・パンダー・おもちゃ・ストローなど) | 可燃ごみ<br>※外した金属部品は不燃ごみ              | 縦・横・奥行が各50cm未満のもの。<br>パンダー、おもちゃの金属部品は外す。<br>必ず指定袋へ入れる。 | 「廃プラスチック」「燃やせないごみ(破碎ごみ)」「不燃ごみ」での区分ではありません。 |
| トレイ類、発泡スチロール                                   | プラスチック製容器包装<br>※洗っても汚れが取れない場合は可燃ごみ | 発泡スチロールは小さく割る。<br>汚れが付いている場合は、水洗いする。                   | トレイ類(色付・白色)と発泡スチロールは、同じ回収容器へ投入。            |
| 縦・横・奥行のいずれか一辺が50cm以上で、200cm×150cm×100cm以下のもの   | 粗大ごみ<br>※傘は不燃ごみ                    | 適正処理困難物、家電4品目、パソコン、消火器、オートバイなどは対象外。                    | 粗大ごみとなる大きさが自治体ごとに異なります。                    |
| スプレー缶類(カセットボンベ・殺虫スプレー・ヘアスプレーなど)                | スプレー缶類                             | 使い切った後、必ず穴をあけて、専用の回収容器へ投入。                             |  |

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

市青少年問題協議会  
報告会

市青少年問題協議会では、青少年健全育成に向けて取り組んでいます。

平成28・29年度の2年間の活動報告と意見交換会を行います。

**日時** 4月26日⑩10:00~11:30  
**場所** 犬山国際観光センター

**テーマ** 命を大切にする子ども若者の育成

**定員** 先着70人

**申込・問合せ** 4月4日⑩から電話で文化スポーツ課 (Tel44-0353) へ (⑩除く9:00~17:00)

税務署からの  
お知らせ

所得税の確定申告書や個人事業者を対象とした消費税の申告書作成などについて、相談を希望する人は、電話等で事前に相談日時の予約をしてください。

※1月~3月までの所得税及び個人事業者の消費税の申告書作成相談については、事前予約不要です。

**問合せ** 小牧税務署個人課税部門 (Tel72-2111 内線313、314  
※自動音声案内で「2」を選択)

善意ありがとうございます  
ごぞいます

- 福祉基金へ  
16,862円 興禅寺
- 市へ  
樹木 ・サクラ4本  
・イロハモミジ3本  
・シャリンバイ547本  
犬山ロータリークラブ



### 木造住宅などの建築物を耐震化しましょう！

耐震関係補助を拡充しました

～耐震改修補助金を上乗せ 段階的改修も新設～

今年度も木造住宅などの耐震化を促進するため、制度の拡充を図りました。詳細は、問い合わせてください。

#### ●木造住宅を無料で耐震診断

**内容** 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法住宅の耐震診断

**料金** 無料

#### ●木造住宅の耐震改修を補助

**内容** 昭和56年5月31日以前に着工され、過去に犬山市などが実施する耐震診断を受けた住宅の耐震改修工事費の一部を補助

**補助額** 上限100万円（上限を10万円増額）

部分的な改修（段階的改修）補助を新設

#### ●木造住宅の耐震シェルター整備を補助

**内容** 昭和56年5月31日以前に着工され、過去に犬山市などが実施する耐震診断を受けた住宅で、障がい者または高齢者が居住する世帯について、耐震シェルター整備費の一部を補助

**補助額** 上限30万円

#### ●木造住宅の除去工事を補助

**内容** 昭和56年5月31日以前に着工され、過去に犬山市などが実施する耐震診断を受け、耐震強度のなかった住宅の除去工事費の一部を補助

**補助額** 上限20万円

#### ●地区集会施設の耐震診断を補助

**内容** 昭和56年5月31日以前に着工された地区集会施設の耐震診断費の一部を補助

**補助額** 耐震診断経費の1/2

木造 上限5万円、非木造 上限50万円

**問合せ** 都市計画課建築・景観担当（Tel44-0331）

## 高齢者

### 平成30年度 高齢者タクシー利用 券の申請受付開始

高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。助成を受けるには毎年申請が必要です。

**枚数** 最大28枚

**対象** 満85歳以上の人（ただし、障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く。）

**持物** 印鑑、顔写真（縦4cm×横3cm）1枚

**場所** 長寿社会課

平成29年度に高齢者タクシー利用券の交付を受けている人は、各出張所でも申請できます。3月下旬に郵送の申請書と交付方法についてのお知らせを見てください。

**問合せ** 長寿社会課高齢者福祉担当（Tel44-0325）

### 高齢者が地域で集える場を紹介します！

市では、住みなれた地域でいつまでも暮らせる地域づくりを推進しています。

誰でも気軽に集える場は、孤立防止や介護予防、認知症予防にもつながります。

また市内にある5地区の高齢者あんしん相談センターと社会福祉協議会では、集える場所の創設の手伝いをしていますので相談してください。

#### ●健康・介護相談会

地域の人たちの交流の場となるよう、羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センターが企画し、羽黒地区にある喫茶店ムーンで年に4回開催しています。おしゃべりを楽しみながら楽しい時間を過ごしてもらい、血圧測定や健康、介護の相談を受けています。次回は4月25日（水）14:00から15:00です。飲食した場合は別途料金が必要です。地域の人とつながるためにも気軽に来てください。



羽黒・池野地区の集える場に関する問い合わせは、羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター（Tel68-1635）まで。  
※掲載を希望される住民主体活動を随時募集しています。

**問合せ** 長寿社会課（Tel44-0325）

## 高齢者

### 高齢者用肺炎球菌 ワクチン予防接種 （定期接種）

定期接種対象者は、平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人です。対象者には予診票を個別に郵送します。

65歳 昭和28年4月2日生

～昭和29年4月1日生の人

70歳 昭和23年4月2日生

～昭和24年4月1日生の人

75歳 昭和18年4月2日生

～昭和19年4月1日生の人

80歳 昭和13年4月2日生

～昭和14年4月1日生の人

85歳 昭和8年4月2日生

～昭和9年4月1日生の人

90歳 昭和3年4月2日生

～昭和4年4月1日生の人

95歳 大正12年4月2日生

～大正13年4月1日生の人

100歳 大正7年4月2日生

～大正8年4月1日生の人

下記①②に該当する人も対象となります。

①接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人

②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で、身体障害者1級程度の人、または医師がそれに相当すると判断した人（※身体障害者手帳のコピーまたは医師の診断書が必要）

※既に肺炎球菌ワクチンの接種（商品名：ニューモバックスNP）を受けたことがある人は対象外です。

**接種期間** 4月1日（日）～平成31年

3月31日（日）

**助成回数** 生涯1回

**費用** ワクチン代2,000円（接種時に医療機関へ支払う）

※生活保護・非課税世帯は無料（保健センターで事前助成手続きが必要）

**接種医療機関** 犬山市・江南市・大口町・扶桑町の受託医療機関

※愛知県内・県外で接種を希望される人は、事前に手続きが必要です。送付した予診票は使用できませんので送付した予診票を持って保健センターに来てください。

**持物** 印鑑、健康手帳、加入している医療保険の保険証（代理人が手続きをする場合は、代理人の身分証明書、印鑑も必要）

**問合せ** 保健センター（Tel61-1176）

### 高齢者用肺炎球菌 ワクチンの予防接種 （任意接種）

平成30年度の定期接種対象者以外で75歳以上となる人や過去に市の助成制度を利用していない人は任意で接種できます。保健センターで事前に手続きしてください。

**費用** ワクチン代4,000円（接種時に医療機関へ支払う）

※生活保護・非課税世帯は無料（保健センターで事前に助成手続きが必要）

**持物** 定期接種と同様

**問合せ** 保健センター（Tel61-1176）

## 健康

### 脳検診助成の お知らせ

市の国民健康保険では、加入者の疾病の早期発見・早期治療を進

めるため、脳検診に対する助成を実施しています。

助成の対象となる人には、3月末にお知らせと申込書を送付しています。申し込みは、4月20日（金）必着です。

なお、希望者多数の場合は、抽選となります。

**問合せ** 保険年金課国民健康保険担当（Tel44-0327）

### 健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

**日時** ①4月12日（水）13:30～15:00

②4月17日（金）13:30～15:00

**医師** ①くりきメンタルクリニック 栗木隆司氏

②黒川すこやかクリニック

黒川孝志氏

**場所** 市民健康館

**定員** なし（当日先着順）

**問合せ** 市民健康館（Tel63-3800）

### 市役所で骨密度 チェック

骨粗しょう症予防のため、骨密度を測定してみませんか？

**日時** 5月14日（日）10:00～12:00

（予約時に指定した時間内に来てください）

**場所** 市役所2階205会議室

**対象** 市内在住の20歳以上の人（平成29年5月以降に骨密度チェックをした人を除く）

**定員** 50人

**費用** 300円

**測定方法** 超音波によるかかとの骨密度測定

**持物** 健康手帳

**申込・問合せ** 4月17日（金）から5月11日（金）までに市民健康館（Tel63-3800）へ（電話可）

## 健康

### 一般不妊治療費助成 手続きについて

子どもを生み育てたいという希望をもち、不妊治療を受けている夫婦への支援として、人工授精への助成を行っています。

**対象** 不妊症と診断され、保険適用外の人工授精の治療を受けており、治療開始時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦（所得制限あり）

**助成額** 人工授精に要した自己負担額の1/2相当額、1年度あたりの上限額は45,000円で通算2年間。

**申請・問合せ** 平成30年3月～31年2月治療分の申請は31年3月14日④までに保健センター（Tel61-1176②③④除く）へ

※申請書類は保健センターにあります。市ホームページからダウンロードもできます。

### 腎不全になる前に 対策を慢性腎臓病 (CKD) とは

慢性腎臓病（CKD）とは慢性に経過するすべての腎臓病を指し、新たな国民病ともいわれています。原因はさまざまなものがありますが、糖尿病、高血圧、慢性腎炎などが代表的で、メタボリックシンドロームとの関連も深く、誰でもなりうる病気です。初期の段階では自覚症状が見られにくく、発見が遅れがちなので、早期発見、早期治療が重要となります。

平成28年度の犬山市の国民健康保険加入者による特定健診受診者5,530人のうち、「医師から慢性の腎不全にかかっていると言われたり、治療（人工透析）を受けたこ

とはありますか」との質問で「はい」と回答した人は44人（0.8%）でした。しかし、腎臓はある程度まで機能が低下してしまうと元に戻すことが難しいため、CKDと診断されたら、適切な治療によって病気の進行を遅らせ、末期の腎不全に至る事を防ぐことが治療の目的となるのです。

CKDに対する治療には、生活習慣の改善、食事療法、薬物療法の3つがあり、それらを総合的に行う必要があります。CKDの発症を予防するためには、まず原因となる糖尿病や高血圧などの生活習慣病にかからないことです。そのためには第一に日々の生活習慣を改善することが重要です。肥満を是正し、食事においては減塩を心がける事、また禁煙やアルコールを控える事、さらには適度な運動などできることから少しずつ、今の生活を見直して実行してみましょう。

**問合せ** 健康推進課（Tel63-6800）

### 初診時選定療養費 について

医療機関の機能分担を推進するため、「初期治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で、高度・専門医療は病院で行う」と厚生労働省より制定された制度です。紹介状（診療情報提供書）なしに初診で受診した場合、初診料とは別に各病院で定めた選定療養費が必要となります。尾北医師会管内で初診選定療養費が必要な医療機関（4月1日以降の消費税込金額）

- ・江南厚生病院 5,400円
- ・総合犬山中央病院 2,700円
- ・さくら総合病院 1,620円

※詳細は、各受診機関にお問い合わせください。

**問合せ** 健康推進課（Tel63-3800）

## 子育て

### 子ども医療費の助成 について

健康保険に加入している子どもが、病気や怪我で医療機関等を受診した時の保険診療自己負担額を助成します。

**助成** ○中学校卒業まで  
保険診療自己負担額の全額を助成  
○高校1年生から高校卒業まで  
保険診療自己負担額の2/3を助成

※「高校卒業まで」とは18歳に達した日以降の最初の3月31日までの期間です。

※平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの子どものうち、子ども医療費受給者証の交付申請をされた人については、有効期間が平成30年4月1日からの、新しい受給者証（ピンク色）を3月下旬に発送しました。

**支給申請** 医療機関等の窓口で子ども医療費受給者証を使用せずに支払った保険診療自己負担額の払い戻しは、市役所か出張所で申請が必要です。

**持物** 子ども医療費受給者証、子どもの保険証、印鑑（朱肉を使うもの）、領収証、振込先口座が分かるもの、マイナンバーカード（個人番号カード）もしくは通知カード（子どもと保護者のもの）、身分確認書類

**問合せ** 保険年金課医療担当（Tel44-0328）

### たのしく言葉あそび（こども俳句教室）

俳句は世界最短の定型詩とも呼ばれ、日本が世界に誇る独自の文化の一つであり、さまざまな言葉を組み合わせることで、一つの物語や無限の世界を創り出すことができるといわれています。

市立図書館では、子どもたちが俳句に触れることで、言葉を学び、感性を磨き、想像力が豊かなものになるよう「たのしく言葉あそび（こども俳句教室）」を開催します。

この教室は、言葉遊びを通じ言葉や季節を見つけながら、俳句にふれることができるもので、小学校低学年から参加可能な内容です。

**日時** 全4回（各回とも13:30～ 約80分）

第1回5月27日④ 「夏の季節のことはをさがそう」  
第2回8月26日④ 「秋の季節のことはをさがそう」  
第3回11月25日④ 「冬の季節のことはをさがそう」  
第4回3月3日④ 「春の季節のことはをさがそう」

**場所** 市立図書館2階展示室など

**募集** 小学校1年生～6年生まで（市内在住もしくは市内小学校に通学）

**定員** 15人 ※先着順で定員に到達次第締切

**講師** 犬山市立図書館協議会委員 宮地瑛子氏

**特典** 4回すべて出席した子どもには、「俳句キッズ認定証」、俳句に関する記念品をお渡しします。

**申込・問合せ** 4月10日④～5月11日④まで図書館窓口で受付（電話申込可Tel62-6300）



### ひとり親家庭等手当のお知らせ

●犬山市遺児手当および児童扶養手当の定期支払いについて

犬山市遺児手当（12月分～3月分）を3月30日④に振り込みました。また、児童扶養手当（12月分～3月分）を4月10日④に振り込みます。

受給者の人は、預貯金通帳で支払確認をお願いします。（各手当とも支払通知書は送付していません。）

なお、確認できない場合は、担当まで連絡してください。

次回の定期支払いは、犬山市遺児手当は7月を、児童扶養手当は8月を予定しています。

※犬山市遺児手当と児童扶養手当はひとり親家庭等への手当制度です。

●児童扶養手当の支給額改定（引き上げ）について

4月分以降の児童扶養手当額については、平成29年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率+0.5%）により、0.5%引き上げとなります。

該当する人には、改定された児童扶養手当支給額の通知書を4月中旬に送りますので、確認してください。

| 児童1人あたりの月額  | 平成30年3月分まで     | 平成30年4月分から      |
|-------------|----------------|-----------------|
| 児童1人の場合     | 42,290円～9,980円 | 42,500円～10,030円 |
| 児童2人目の加算額   | 9,990円～5,000円  | 10,040円～5,020円  |
| 児童3人目以降の加算額 | 5,990円～3,000円  | 6,020円～3,010円   |

**問合せ** 子ども未来課育成担当（Tel44-0323）

### 就学援助

経済的な理由により、小中学校の費用負担でお困りの保護者に、給食費など就学費用の一部を援助します。援助を希望する人は、申請書を学校教育課か各小中学校に提出してください。なお、所得基準等の審査があります。※援助費の申請は、毎年度必要です。また、援助費は事後払いのため、学校の定例集金は必ず支払ってください。

**問合せ** 学校教育課（Tel44-0350）

4月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更されることがあります。

★児童館・児童センター 問合せ 羽黒児童センター (Tel67-7169)

| 事業名         | 対象                 | 日時                        | 場所              | 内容               | その他                         |
|-------------|--------------------|---------------------------|-----------------|------------------|-----------------------------|
| 子育て広場「ぼんぼこ」 | 未就園の乳幼児(0歳から)と保護者  | 毎週月～金 10:00～15:00<br>※は除く | 市内7か所児童館・児童センター | ふれあい遊び・こいのぼり製作など | 12日※「はじめましての会」              |
| パパもあそぼう     | 未就園の乳幼児と父親(家族も大歓迎) | 4月21日土 10:30～11:30        | 犬山西児童センター       | ふれあい遊び           | ※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。 |

★子育て支援センター 問合せ さら・さくら つどいの広場 (Tel63-3817)

| 事業名       | 対象                   | 日時                 | 場所              | 内容             |
|-----------|----------------------|--------------------|-----------------|----------------|
| すくすくタイム   | 生後3か月～5か月のお子さんと保護者   | 4月11日※ 10:30～11:30 | 市民健康館<br>さら・さくら | 交流・情報交換        |
| にこにこタイム   | 未就園の多胎児と保護者<br>多胎児妊婦 | 4月4日※ 10:30～11:30  |                 | 親子遊び・情報交換      |
| さくらっこひよこ  | 6か月～1歳未満のお子さんと保護者    | 4月13日金 10:30～11:30 |                 | 歌・体操・ふれあい遊び・お話 |
| さくらっこあひる  | 1歳～1歳6か月のお子さんと保護者    | 4月27日金 10:30～11:30 |                 | 歌・体操・ふれあい遊び・   |
| わくわくっこコアラ | 1歳6か月～2歳6か月のお子さんと保護者 | 4月19日※ 10:30～11:30 |                 | 英語で遊ぼう・絵本      |

★相談事業

| 相談名       | 日時  | 場所  |
|-----------|---|---|
| 子育て       | 毎日(日・月・祝・健康館休館日除く) 9:00～16:00<br>(来所による相談 10:00～15:00)    | さら・さくらつどいの広場 (Tel63-3817)                               |
|           | 毎日(土・日・祝除く) 9:00～16:00<br>(来所による相談 10:00～15:00)           | 犬山市子育て支援センター (Tel61-7533)<br>城東第2子育て支援センター (Tel62-5677) |
| 家庭児童      | 毎日(日・祝除く) 9:00～16:00                                      | 家庭児童相談室 (Tel62-4300)                                    |
| 利用者支援     | 毎日(土・日・祝除く) 8:30～17:00<br>※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。     | 子ども未来課 (Tel44-0324)                                     |
| 発達支援(要予約) | 4月19日(木)、26日(木) 3歳児～中学生<br>①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～ | 子ども未来センター (Tel61-1295)                                  |

子育て世代包括支援センター「すくすくいぬまる」(保健センター内)

妊娠、出産、子育て期のさまざまな不安や疑問、相談に保健師や助産師などが対応し、子育て世代の皆さんを総合的にサポートしていきます。どうぞお気軽に相談してください。

受付時間 月～金 8:30～17:00 (土・日・祝、年末年始を除く)

相談専用電話 Tel44-0359

相談専用Eメールアドレス sukusukuinumar@city.inuyama.lg.jp

※メール相談後は、電話または面接にて対応しますので、名前や電話番号を忘れずに記載してください。

『春のおはなし大会』

人形劇サークル「ふくべっこ」による人形劇

日時 5月3日(祝)13:30～14:15

場所 市立図書館2階展示室

内容 人形劇「3匹のこぶた」、「ぶす」ほか

対象 幼児、小学生とその保護者

定員 先着100人

費用 無料

申込 4月11日(祝)10:00から図書館カウンターで受け付け (Tel62-6300 電話申込可)

第20回あつまれいぬやまっこ!うきうき大行進参加団体募集

市では、いろいろな“遊び”を伝承し、子どもの豊かな育ちを支えることを目的として「あつまれいぬやまっこ!うきうき大行進」を開催しています。

この催事は、ボランティア団体の参加により、実行委員会を組織し、今年で20回目を迎えます。犬山の未来を担う子どもたちを“遊び”を通して一緒に育てていきませんか。



第1回目の拡大実行委員会を次の通り開催します。趣旨に賛同し、協力していただける団体等は、問い合わせてください。

●第1回拡大実行委員会

日時 5月25日(金)10:00～

場所 市役所205会議室

問合せ 中央児童館 (Tel62-8583)

市民のひろば

フラダンスサークルメンバー募集(フラオケオナ)

気軽に見学・体験しに来てください。

日時・場所 月曜日 9:30～11:00

は、楽田ふれあいセンター  
金曜日19:00～20:30は、  
楽田地区学習等供用施設

講師 藤田志津子氏

問合せ 岩井 (Tel090-7046-2459)

道家夫婦写真展(四季彩々)

風景・花の写真、半切・四つ切16点を展示します。

日時 4月2日(日)～16日(日)

9:00～17:00

(初日は11:00から、最終日は15:00まで)

場所 市役所1階市民プラザ

問合せ 道家晴規・和代 (Tel68-1322)

雲錦茶会

国登録有形文化財である茶室・守中庵と庭園にて野点を開催します。

日時 4月7日(土)10:00～15:00

場所 大島家住宅茶室「守中庵」(犬山字西古券21・本町通)

費用 茶室呈茶700円

野点500円

定員 先着100人(茶室のみ)

申込・問合せ 武田美代子 (Tel090-1729-2250)

犬山祭 金襴袷展

明治から昭和の時代に、犬山祭で子どもたちが着た金襴袷を展示します。

日時 4月5日(土)～9日(日) 10:00～17:00

場所・問合せ ぎやらりい木屋 (Tel61-0591)

～風のしらべ～ 東川舞利「手編み衣展」

カジュアルにもおしゃれ着にも組み合わせられて、いろいろな着方が楽しめる、草木染の手編み衣と小物たちです。約120点を展示します。

日時 4月12日(土)～16日(日) 10:00～17:00

場所・問合せ ぎやらりい木屋 (Tel61-0591)

第8回 森の音楽会

～童謡の温もりを感じて～

児童雑誌「赤い鳥」の創刊を契機に創作童謡が誕生してから100年を記念し、第12回全国童謡歌唱コンクール金賞受賞の音楽家を迎え皆さんを童謡の世界に案内します。美しい音楽に触れ心安らぐひとときをご一緒しましょう。

日時 4月15日(日)14:00～

場所 犬山里山学センター

費用 無料

出演 音楽家 西尾論子

ピアノ 小関なぎさ

二胡短箏ピアノユニット

「チェリーブロッサム」

問合せ 大島 (Tel080-3076-1897)

# 市民のひろば

## VS飼育員

4月19日は「飼育の日」です。14日、15日に飼育員の仕事になんだ競技で飼育員と競います！

**日時** 4月14日⑤、15日⑥  
13:00～14:30  
(当日受付12:30～14:00)

**場所** 公益財団法人  
日本モンキーセンター  
**費用** 入園料のみ  
大人(高校生以上) 800円  
小中学生 400円  
幼児(3歳以上) 300円  
**問合せ** 日本モンキーセンター  
(Tel.61-2327 Fax.62-6823 Eメール:info@j-monkey.jp)

※詳しくは<http://www.j-monkey.jp/>を見てください。



## 蘭風水墨画院 作品展

草花や風景を墨の濃淡、滲み、ぼかしを活かし表現しています。作品の中から彩りを感じていたけると嬉しいです。

**日時** 〈楽風会〉  
4月13日⑤～27日⑥

(初日は午後から、最終日は14:00まで)  
〈星風会〉  
4月27日⑤～5月15日⑥  
(初日は15:30から、最終日は14:00まで)  
〈緑風会〉  
5月15日⑥～30日⑦  
(初日は15:30から、最終日は14:00まで)

**場所** 名鉄犬山ホテル 連絡通路  
**問合せ** 松葉 (Tel.67-3027)  
末永 (Tel.62-6315)

## 先聖寺茶道クラブ 会員募集

日本の伝統文化「茶の湯」をもっと身近に感じ、その魅力を味わってみませんか。

**日時** 5月9日⑥～7月4日⑦の  
毎週⑧19:00～21:00

※仕事で遅刻しても構いません。  
**場所** 勤労青少年ホーム3階  
**講師** 裏千家 芹澤道代氏  
**費用** 半期9回で1万円  
(菓子代込み)  
**対象** 初心者から茶道経験者まで  
**定員** 10～15人  
**問合せ** 森泉 (Tel.68-0337)

## 犬山労山マップ 企画

第31回会員募集日帰り公開登山南アルプス絶景・中央アルプスの展望・北アルプスも！！

**日時** 5月20日⑧(雨天決行)  
**集合場所** 市民文化会館西  
(旧市民プール付近)  
**時間** 5:45集合、6:00出発  
18:00帰着予定

**費用** 5,500円  
※バス代、保険代、入浴料、事務費などを含みます。  
**定員** 先着25人  
※定員になり次第締め切ります。最終締め切り日は5月6日⑧です。

**申込・問合せ** 4月19日⑥、20日⑦  
の19:00～20:00に受け付け  
ます。2018年第31回会員募  
集日帰り公開実行委員会、  
事務所 (Tel.67-7857) へ

## 長唄演奏会 「一の会」

歌舞伎やTV、ラジオの演奏で実績を持つ犬山出身の実演家による長唄演奏会。お馴染み「勘進帳」、笛の創作曲「宝船」などの演目を、東京の第一線で活躍する演奏家たちによってお楽しみいただきます。

**日時** 5月13日⑧ 13:30～  
(開場13:00)

**場所** 南部公民館  
**出演** 吉住小隆治、福原寛、  
東音山田卓、杵屋三澄那、  
堅田喜代音、堅田昌宏ほか

**費用** 前売り 大人 3,000円  
※当日券および中高生、小学生については問い合わせてください。  
**問合せ** 松浦 (Tel.090-7302-9915)

掲載を希望する人は、企画広報課  
広報・広聴担当へ。5月15日号の  
締め切りは4月2日⑧、6月1日  
号の締め切りは4月19日⑥。

## 平成30年度前期 犬山国際交流協会主催 語学講座

★ランゲージカフェを開催します。お茶とお菓子を楽しみながら、無料オープン講座を体験できます。  
4月15日⑥ 9:30～11:30 (フロイデ多目的研修室1) ※すべての講座ではありません。詳しくは、事務局迄お問合せください。

| 英会話講座   |             |  | 韓国語講座   |               |  |         |
|---|-------------|--|---|---------------|--|---------|
| ○講師 レスリー・ウォルター  |             |  | ○講師 姜 仁善(基礎・初級)<br>朴 世宗(中級・上級)  |               |  |         |
| クラス   | 時間(60分)     | とき   | ○テキスト★中級・上級は、別途テキストの購入が必要となります。   |               |  |         |
| イ 基礎A   | 17:00～18:00 | H30 5/10～8/16<br>毎週木曜日 各15回                | クラス   | 時間(60分・90分)   | とき   |         |
| ロ 上級A   | 18:05～19:05 |  | 基礎  | 19:00～20:00   | H30 5/1～8/7<br>毎週火曜日 各15回  |         |
| ハ 初級A   | 19:10～20:10 |  | 初級  | 20:10～21:10   | H30 5/10～9/6<br>*除く7/19、7/26、8/16<br>毎週木曜日 各15回                    |         |
| ニ 中級A   | 20:15～21:15 |  | 中級(90分)   | 18:50～20:20   |  |         |
| ホ 中級B   | 12:45～13:45 | H30 5/11～8/17<br>毎週金曜日 各15回                | 上級  | 20:25～21:25   |  |         |
| ヘ 初級B   | 13:50～14:50 |  | 受講料   |               |  |         |
| ト 基礎B   | 14:55～15:55 |  |   | 60分・10回       | 60分・15回  | 90分・15回 |
| チ 中級C   | 16:00～17:00 |  | 一般料金  | 7,200円        | 9,500円   | 13,000円 |
| リ 基礎C   | 18:30～19:30 |  | 会員料金  | 4,700円        | 7,000円   | 10,500円 |
| ヌ 上級B   | 19:35～20:35 |  | 追加料金  | 2,300円        | 3,500円   |         |
| *英会話講座レベルチェック相談会*   |             |  | ★年会費2,000円で会員登録でき、会員料金を受講できます。  |               |  |         |
| ★コース選びに不安な方はレベル相談会にご参加ください。                               |             |  | ★申込締切日までに10名に達せず、少人数で開講する場合は追加料金をいただきます。  |               |  |         |
| 4月12日⑥ 14:30～16:30<br>18:30～20:30<br>フロイデ 1階 IIAプラザ(予約不要) |             |  | 各講座申込み共通事項  |               |  |         |
| 中国語講座   |             |  | ○受講場所 犬山国際観光センター フロイデ   |               |  |         |
| ○講師 陳 芬慧  |             |  | ○対象 高校生以上   |               |  |         |
| ○テキスト ★入門・初級①は、別途テキストの購入が必要となります。                         |             |  | ○申込方法 窓口、メール、往復はがき、電話(平成30、29年度協会会員のみ)でお申込みください。メール、はがきは返信を確認ください。  |               |  |         |
| クラス   | 時間(60分)     | とき   | ①講座名②クラス名、曜日③郵便番号、住所④氏名⑤携帯電話番号、または昼間連絡のつく連絡先⑥協会会員登録の有無⑦協会会員登録の方は会員番号を(明記)ください。複数講座受講の際も一枚のはがき、メールで応募できます。 |               |  |         |
| 入門・初級①  | 9:15～10:15  | H30 5/13～7/15                              | ○申込期間 4月4日⑥～17日⑦  |               |  |         |
| 初級②③  | 10:20～11:20 | 毎週日曜日 各10回                                 | 窓口時間 9:00～17:00 (土⑧第2⑨を除く)  |               |  |         |
| ポルトガル語講座  |             |  | 延長窓口 4月10日⑥ 19:00まで   |               |  |         |
| ○講師 川瀬 デボラ  |             |  | 日曜窓口 4月15日⑧ 9:30～11:30<br>多目的研修室1 ランゲージカフェ会場にて  |               |  |         |
| クラス   | 時間(60分)     | とき   | ○支払期間 4月20日⑩～27日⑪<br>申込期間後のお支払いになります。   |               |  |         |
| 初級  | 13:30～14:30 | H30 5/12～9/1<br>*除く7/21、8/11<br>毎週土曜日 全15回 | 窓口時間 9:00～17:00 (土⑧第4⑨を除く)  |               |  |         |
| スペイン語講座   |             |  | 延長窓口 4月24日⑬、27日⑭ 19:00まで  |               |  |         |
| ○講師 ミッシェル 桑垣  |             |  | ※追加料金クラス、閉講クラスについては、4月18日、19日にご連絡します。   |               |  |         |
| クラス   | 時間(60分)     | とき   | ※お釣りのないようお願いします。  |               |  |         |
| 文化・トラベル   | 14:40～15:40 | H30 5/12～8/25<br>*除く8/11<br>毎週土曜日 各15回     | ※上記以外は振込でお支払いください。(振込先は下記まで<br>問合せください)   |               |  |         |
| 初めてのコミュニ<br>ケーション   | 15:50～16:50 |  | ○申込・問合せ先 犬山国際交流協会事務局 9:00～17:00<br>(土⑧祝第2⑨、4⑩を除く)   |               |  |         |
| ドイツ語講座  |             |  | 〒484-0086 犬山市松本町4丁目21番地<br>(犬山国際観光センターフロイデ1F)   |               |  |         |
| ○講師 ゲンター・ウォルター  |             |  | 電話:(0568) 61-1000   |               |  |         |
| ○テキスト ★初級、中級は別途テキストの購入が必要となります。                           |             |  | E-mail:iia@grace.ocn.ne.jp URL:http://iiea.info   |               |  |         |
| クラス   | 時間(60分・90分) | とき   | ★各クラス共、定員は20名程度です(先着順)  |               |  |         |
| 初級  | 12:45～13:45 | H30 5/10～8/16<br>毎週木曜日 各15回                | ★講師の都合や天候により、講座内容が変更する場合があります   |               |  |         |
| 中級(90分)   | 13:55～15:25 |  | ★一度お支払頂いた受講料は返却できませんのでご了承ください   |               |  |         |
| 上級  | 15:35～16:35 |  | ★申込締切日までに5名に達しない場合は閉講とします   |               |  |         |
| 英会話サロン講座  |             |  | 主催:犬山グッドウィルガイド  |               |  |         |
| ○講師 ゲンター・ウォルター ○定員 20人                                    |             |  | 時間  | とき            |  |         |
| ○受講料 3,000円(受講料は参加時にお支払いください)                             |             |  | 19:30～20:30   | 月曜日<br>(全11回) | H30年 5/7、5/21、6/4、<br>6/18、7/2、7/16、7/30、<br>9/17、10/1、10/15、10/29 |         |
| ★すでに簡単な英会話ができる方を対象としています。                                 |             |  |   |               |  |         |

※掲載団体の責任と費用で編集した紙面です



## 災害時物資供給協力協定を締結

1月30日、犬山市は株式会社ナフコ（本社 福岡県北九州市）と災害時における物資供給に関する協定を締結しました。市内中山町にあるホームプラザナフコ犬山店では建築資材や日用品、食品を扱っており、災害が発生した場合に市からの要請により必要な物品の供給に協力します。

事業部長の上田強志さんは熊本地震の経験から「発生直後は食品、そして雨対策などでブルーシート、建築金物の需要が高い。営業ができる状態でなくても市民は並んで待っている。ぜひ協力したい。」と話されました。

## ふるさと納税で高齢者見守り

2月1日、市ではふるさと納税の返礼品として高齢者の緊急通報システム設置サービスを加えました。「緊急通報システム」とは、通報ボタンが搭載された本体とペンダント型端末機、人感センサーを高齢者宅に貸し出す事業。緊急時にボタンを押すことで登録した相手に知らせることができるほか、人感センサーに長時間人の動きが検知されなかった場合には自動的に通報されます。市外の人から4万円の寄附で機器を1年間使用できるサービスで、市内に住む65歳以上の高齢者を対象に見守ることができます。



## 第22回犬山観光写真コンテスト表彰式

2月4日、市役所1階ロビーにて第22回犬山観光写真コンテストの表彰式が行われました。コンテストは昨年9月～12月に市内で撮影された「犬山の秋」と「犬山城」の2テーマで募集。153点の応募から15点が入賞入選し、「秋の家路」をテーマに栗栖桃太郎神社の紅葉を撮影された市内在住の西村修さんが最優秀賞を受賞しました。

## 平成29年度犬山市子ども大学成果発表会

2月4日、犬山市子ども大学の受講者による成果発表会が市民文化会館で行われ、各講座を受講した児童ら200人が参加しました。この子ども大学は自然や芸術、伝統芸能を学ぶ多種多様な20講座を開講し、児童ら426人が参加しています。この日は12講座がステージで発表され、8講座が作品と活動風景のパネル展示を行いました。ステージ発表を行った児童らは、「珍しい生き物が見られてよかった」「今まで作ったことのないものや、経験したことがないことができてよかった」など、思い思いの感想を披露しました。



■各種相談コーナー(無料)

| 内容                      | 日時   | 場所  |
|-------------------------|--|---|
| 市民                      | 毎日(土・日・祝除く)<br>8:30~17:00  | 市役所1階 市民相談室<br>下記時間帯は手話通訳が利用できます<br>※金 8:30~16:00     |
| 行政登記                    | 4月27日金 10:00~15:00   | 市役所1階 市民相談室   |
| 不動産取引                   | 4月11日金 13:00~15:00   | 市役所2階 相談室②  |
| 行政書士                    | 4月25日金 13:30~15:30   | 市役所2階 相談室②  |
| 弁護士による法律(要予約)           | 5月10日金 9:00~12:00(1人20分間)<br>※4月5日金13:00から社会福祉協議会で<br>予約受付先着9人(電話受付のみ)                             | 福祉会館相談室(Tel.62-2508)<br>(Tel.61-2563)                 |
| 心配ごと                    | 4月5日金 13:00~15:00<br>4月19日金 10:00~15:00  | 福祉会館相談室(Tel.61-4613)                                  |
| 結婚                      | 毎週土曜日 毎月第2水曜日<br>9:00~12:00(受付11:30まで)   | 福祉会館相談室(Tel.62-6299)                                  |
| ボランティア                  | 毎週月曜日(祝除く)10:00~15:00  | 福祉会館相談室(Tel.62-6299)                                  |
| 身体障害者                   | 4月4日金 10:00~15:00  | 福祉会館相談室(Tel.61-4613)                                  |
| 知的障害者                   | 4月9日金 10:00~15:00  | 福祉会館相談室(Tel.61-4613)                                  |
| くらしの自立サポートセンター(生活困窮者相談) | 毎週月~金曜日(祝年末年始は除く)<br>8:30~17:15  | 福祉課相談室(Tel.44-0320)                                   |
| 発達支援(要予約)               | 4月19日金・26日金 ※3歳~中学生<br>①9:15~ ②10:45~ ③13:00~ ④14:30~  | 子ども未来センター(Tel.61-1295)                                |
| ポルトガル語<br>スペイン語<br>外国人  | 毎週金曜日 13:00~16:30  | 市役所1階 相談室   |
| 英語・中国語・タガログ語<br>外国人     | 4月6日金 13:00~16:30  | 市役所1階 相談室   |
| 人権                      | 4月18日金 13:00~16:00   | 南部公民館会議室3   |
| 青少年の非行・いじめ              | 毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00  | 市役所3階 文化スポーツ課<br>青少年センター(Tel.44-0353)                 |
| 児童生徒の不登校相談              | 毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00  | 福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」<br>(Tel.63-0502)                   |
| 家庭児童                    | 毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00  | 福祉会館内家庭児童相談室(Tel.62-4300)                             |
| 児童虐待に関する<br>情報提供        | 毎日(土・日・祝除く)<br>8:30~17:15  | 子ども未来課(Tel.44-0322)<br>※電話(Tel.61-6288)は24時間対応です      |
| ひとり親自立                  | 毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00  | 子ども未来課(Tel.44-0323)                                   |
| 住宅相談(要予約)               | 予約により決定(土・日・祝年末年始は除く)  | 相談者宅など(予約により決定)<br>予約先:都市計画課(電話可Tel.44-0331)          |
| 弁護士による<br>消費生活法律        | 4月20日金 13:00~16:00   | 市役所2階 203会議室<br>※予約は産業課(Tel.44-0340)                  |
| 消費生活                    | 毎週月~木曜日(祝除く)<br>13:00~17:00(受付16:30まで)   | 市役所1階 相談室(Tel.44-0398)                                |
| 労働                      | 4月18日金 13:00~16:00   | 市役所2階 相談室②<br>※予約は産業課(Tel.44-0340)                    |
| 内職                      | 毎週火曜日(祝除く)10:00~15:00  | 福祉会館相談室(Tel.61-4613)                                  |
| 年金                      | 毎週火・金曜日(祝除く)<br>9:30~16:30<br>(12:00~13:00休憩、受付16:00まで)  | 市役所2階 相談室①<br>保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人<br>年金額、加入期間の確認は不可 |
| 一宮年金事務所による<br>年金出張相談    | 5月24日金 10:00~15:00(1人30分間)<br>(12:00~13:00休憩)<br>※5月14日~18日 8:30~17:15に保険年金<br>課で予約受付先着16人(電話受付のみ) | 市役所 会議室<br>※予約は保険年金課年金担当(Tel.44-0328)                 |
| オーブンドアポリシー<br>(議会の市政相談) | 原則 毎週水曜日 13:30~16:30<br>(祝・議会会期中は除く)   | 市役所6階議長室<br>※開催日確認・予約受付は議事課(Tel.44-0307)              |



介護保険料について

介護保険制度とは?

寝たきりや認知症など介護が必要な高齢者について、かつては主に家族が介護していましたが、少子化・核家族化などにより、家族だけで介護を担うことが困難になってきました。こうした状況を背景に、高齢者の介護を、社会保険の仕組みによって社会全体で支える制度として、2000年4月から介護保険制度が始まりました。

サービスと負担

原則65歳以上の高齢者が、市区町村に申請して要介護認定を受け、その度合いに応じて介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、

在宅サービスか施設サービスのいずれかを受けることができます。

利用された介護サービスの支払いは、サービスの利用者が所得に応じて一部負担し、それ以外は、公費50%、40歳以上からいただいている保険料50%と社会全体で負担しています。

保険料はどう決めているの?

40歳以上が負担している保険料について、40歳以上65歳未満の人は、加入している医療保険により保険料が決められ、医療保険料と合わせて納められています。

65歳以上の人の保険料の額については、各市町村が、介護サービスの利用状況や、将来の見込みなどを踏まえ、3年ごとに計画を立て、それに基づき所得に応じて段階を区分し、その段階別の保険料を3年ごとに設定しています。

保険料を見直しました

犬山市における65歳以上の人の介護保険料について、今年度はちょうど3年ごとの計画の見直し

の年にあたり、平成30年度から平成32年度までの介護保険料を、新たに設定させていただきました。

今回の見直しでは、要介護認定者の増加により、介護サービスの利用が増加すると見込み、基準月額を220円値上げするとともに、所得段階間の負担格差を是正するため、段階区分を細分化し、11段階から13段階としました。

犬山市の介護保険料は安い!

保険料の基準月額の比較について、他市町村の直近データの集計が広報編集に間に合わず、古いデータとの比較になりますが、見直し前の県平均が4,928円、全国平均が5,514円で、犬山市は見直し後の金額でも4,783円ですので、県内や全国の中でも安い状況にあります。

いずれにせよ、人生100歳時代においては、生きがいを持って、健康で長生きすることが重要であり、介護予防の取り組みを積極的に進めながら、今後も介護保険事業の適切な運営に努めます。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel.81-1133  
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>  
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel.#8000か、Tel.052-962-9900  
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日歯科診療 診療時間/9:30~11:30

| とき       | 病・医院名             | 電話           |
|----------|-------------------|--------------|
| 4月1日(日)  | あまの歯科クリニック(扶桑)    | 0587-92-1678 |
| 4月8日(日)  | 山田歯科医院(羽黒)        | 67-9662      |
| 4月15日(日) | 四季の丘デンタルクリニック(城東) | 65-1118      |

※年間当番表  
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel.62-8100  
犬山市五郎丸東1-70(国道41号線「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)  
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)  
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

| とき       | 病・医院名                          | 電話                 |
|----------|--------------------------------|--------------------|
| 4月1日(日)  | みどり診療所(羽黒)<br>竹内整形外科クリニック(犬山)  | 67-3311<br>61-7311 |
| 4月8日(日)  | 木村内科(羽黒)<br>さとし眼科クリニック(羽黒)     | 67-0008<br>68-3104 |
| 4月15日(日) | 結ファミリークリニック(楽田)<br>にわ耳鼻咽喉科(羽黒) | 68-3311<br>67-6868 |

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表  
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯(3月1日現在)

|    |                  |
|----|------------------|
| 人口 | 74,442人(-153人)   |
| 男  | 37,063人(-96人)    |
| 女  | 37,379人(-57人)    |
| 世帯 | 30,849世帯(+367世帯) |

( )は前年同月との比較



なかの まさき  
中野 匡葵ちゃん  
(橋爪)  
平成29年1月6日生まれ

お姉ちゃんと仲良く、  
元気に育ってね。



たかはし りん  
高橋 凜ちゃん  
(五郎丸)  
平成29年2月8日生まれ

お兄ちゃんと仲良く  
元気いっぱい  
大きくなってね。



やました りんたろう  
山下 凜太郎ちゃん  
(橋爪)  
平成29年2月26日生まれ

1歳おめでとう!!  
すくすく大きくなってね♡



あだち りのか  
足立 莉乃愛ちゃん  
さらか  
沙羅愛ちゃん  
(上野新町)  
平成29年2月21日生まれ

お誕生日おめでとう!!  
仲良くいっぱい遊ぼうね。

## LOOK 犬山祭!



1

(一社)  
犬山祭保存会  
会長  
石田 芳弘

犬山祭は一昨年の暮れユネスコの無形文化遺産に登録されました。昔から何となく続けてきたこの祭りが世界レベルの基準に評価され、世界の文化遺産となった意味は深いものがあります。そこで今後この犬山祭について、祭関係者を始め市内外の人が「私と犬山祭」について「広報犬山」で語っていくことにします。

針綱神社の祭礼である犬山祭は1635年に始まったということになっています。しかし、それは現在の車山を含む行粧の形が整ったということで、犬山祭の源は、古代と考えるほうが祭というものの本質に迫ります。第一、江戸時代は犬山祭といわず「白山針綱大神宮祭礼」と呼び日本人の信仰心の遺伝子に潜在する山を神聖視する白山信仰があり、旧暦8月27・28日に行っていたし、針綱神社も丸山白山平にありました。

日本の祭の普遍的な特徴は故郷のご先祖を神にして祀るということです。これは私の仮説ですが、3世紀この犬山を含む旧丹羽郡(瀬波の国)を統治した人物が埋葬されている丸山の東之宮古墳と犬山祭は何らかのつながりがあると推察します(この説を裏付ける古代史の研究者もいます)。ですから犬山祭の源は2千年に近い歴史をさかのぼったところから湧き出ていると考えられます。

現在の犬山祭をそれくらいの歴史の時間軸でとらえると、エジプトのピラミッドや中国秦の始皇帝陵と比べ何ら遜色のない文化財であることが理解できると思います。

さらに、無形文化遺産ということは、モノや不動産ではなく、その文化を維持してきた無形の風習や価値観が持続的で普遍的な文化財であるということです。実は犬山祭がユネスコの無形文化遺産になったという事実は、犬山祭を今日まで維持してきたこの地域のライフスタイルが未来に向かって人類に何らかの示唆を与えるという意味があるのではないのでしょうか。以下、シリーズで犬山祭を語ります。お楽しみに!

